

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成30年7月5日(2018.7.5)

【公表番号】特表2013-518995(P2013-518995A)

【公表日】平成25年5月23日(2013.5.23)

【年通号数】公開・登録公報2013-026

【出願番号】特願2012-551215(P2012-551215)

【国際特許分類】

A 41 B 11/14 (2006.01)

【F I】

A 41 B 11/14 B

【誤訳訂正書】

【提出日】平成30年5月22日(2018.5.22)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(a) 上端の右側パンティ部分と反対側先端の右側爪先部分とを含む右足部分、および

(b) 上端の左側パンティ部分と反対側先端の左側爪先部分とを含む左足部分、

を有するパンティストッキングであって、

前記右側パンティ部分および前記左側パンティ部分が、糸を含む底部をそれぞれ有し、かつパンティ部分の腹部またはパンティ部分の尻部のいずれかにおいて前記右側パンティ部分および前記左側パンティ部分の下部15%の列には、上部85%の列より高いデニールの糸が存在し、

前記右足部分と前記左足部分がそれぞれ筒状物を形成し、

前記右側パンティ部分が腹部と尻部をもち、前記右側パンティ部分の前記腹部が更なるはぎ布を有さず、かつ前記右側パンティ部分の前記尻部が更なるはぎ布を有さず、

前記左側パンティ部分が腹部と尻部をもち、前記左側パンティ部分の前記腹部が更なるはぎ布を有さず、かつ前記左側パンティ部分の前記尻部が更なるはぎ布を有さず、

前記右側パンティ部分の前記腹部および前記左側パンティ部分の前記腹部が、それぞれ、前記右側パンティ部分の前記尻部および前記左側パンティ部分の前記尻部の糸とは異なるデニールの糸をもつ、

パンティストッキング。

【請求項2】

パンティ部分が始まる、右足部分と左足部分の間に配置された股のはぎ布を更に有する、請求項1記載のパンティストッキング。

【請求項3】

パンティストッキングが更に、パンティ部分の上端に単層の布地であるウエストバンドを有する、請求項1又は2記載のパンティストッキング。

【請求項4】

左側パンティ部分と右側パンティ部分とが透明な糸を含む、請求項1乃至3のいずれかに記載のパンティストッキング。

【請求項5】

左足部分と右足部分とが、前記左側パンティ部分と前記右側のパンティ部分における糸と同一デニールまたはそれより高いデニールをもつ糸を含む、請求項1乃至3のいずれか

に記載のパンティストッキング。

【請求項 6】

パンティストッキングが、ポリアミドで被覆されたスパンデックス糸、およびポリアミド糸とのポリアミドで被覆されたスパンデックス糸とのブレンド、から選択される糸を含む、請求項 1 乃至 3 のいずれかに記載のパンティストッキング。

【請求項 7】

請求項 1 乃至 6 に記載されるパンティストッキングを調製する方法であって、  
( a ) 右側パンティ部分を含む右足部分を編み、  
( b ) 左側パンティ部分を含む左足部分を別に編み、そして  
( c ) 前記右足部分と前記左足部分とを取り付ける工程、  
を備える、パンティストッキングを調製する方法。

【請求項 8】

( a ) 上端の右側パンティ部分と反対側先端の右側爪先部分とを含む右足部分を編み、  
( b ) 上端の左側パンティ部分と反対側先端の左側爪先部分とを含む左足部分を別に編み、そして  
( c ) 前記右足部分と前記左足部分とを取り付ける工程、  
を備えるパンティストッキングを調製する方法であって、

前記右側パンティ部分および前記左側パンティ部分が、糸を含む底部をそれぞれ有し、かつパンティ部分の腹部またはパンティ部分の尻部のいずれかにおいて前記右側パンティ部分および前記左側パンティ部分の下部 15 % の列には、上部 85 % の列より高いデニールの糸が存在し、

前記右足部分と前記左足部分がそれぞれ、筒状物を形成し、

前記右側パンティ部分が腹部と尻部とをもち、前記右側パンティ部分の前記腹部が更なるはぎ布を有さず、かつ前記右側パンティ部分の前記尻部が更なるはぎ布を有さず、

前部左側パンティ部分が腹部と尻部とをもち、前記左側パンティ部分の前記腹部が更なるはぎ布を有さず、かつ前記左側パンティ部分の前記尻部が更なるはぎ布を有さず、

前記右側パンティ部分の前記腹部および前記左側パンティ部分の前記腹部が、それぞれ、前記右側パンティ部分の前記尻部および前記左側パンティ部分の前記尻部の糸とは異なるデニールの糸をもつ、

パンティストッキングを調製する方法。

【請求項 9】

取り付ける工程が縫製により実施される、請求項 7 又は 8 に記載の方法。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0014

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0014】

着用者の快適さを更に高めるために、ストッキングのパンティ部分は透明な糸を含むだけにすることができる、このため低減された圧縮を有することができる。圧縮の低減または回避は、透明な糸、またはより軽いデニールの糸の使用により達成され、また更にパンティ部分中のスパンデックス繊維含量の減少により達成することができる。パンティの腹部と尻部は、腹部と尻部間、あるいはまた腹部または尻部の一部のいずれかにおける圧縮を変える、異なる糸を含むことができる。例えば、股部分 12 に最も近いパンティの部分 (4A, 4B) の底部の糸は、ウエストバンド 6 に近い糸より弱い圧縮を提供することができる。糸 / 布地の構造は所望される圧縮効果に応じて変わることができる。パンティ部分の腹部 (8A, 8B) またはパンティ部分の尻部 (10A, 10B) のいずれかにおいて、上部の列 (13A, 13B - 図 1 に示される) (ウエストバンド 6 に最も近い) は、下部の列 (11A, 11B - 図 2 に示される) (股部分 12 に最も近い) と異なる糸をもつことができる。これはパンティ部分の上部の列の約 70 % ~ 85 % を含む、上部の列の約

50%～約90%であることができる。下部の列(11A, 11B-図2に示される)は場合により、より高いデニールをもつ糸を含むか、またはより重い重量の生地を提供して、パンティストッキングのその部分に更なる支持を与えることができる。